

公 告

下記のとおり入札を実施するので、入札説明書及び入札心得書を熟知の上、参加されたい。

令和 7 年 1 月 9 日

契約担当官代理

北関東防衛局次長 小森 達也

1 入札方式 一般競争入札

2 入札に付する事項

- (1) 件 名：令和 6 年度陸上自衛隊勝田駐屯地外に係る施設発生物品の売払い
- (2) 履行内容：施設発生物品の売払い

内訳（参考数量）

鉄	屑	348,542kg
ステンレス	屑	2,165kg
電 線	屑	16,426kg（被覆共）
ア ル ミ	屑	6,612kg
銅	屑	490kg
合	計	374,235kg

履行場所：陸上自衛隊勝田駐屯地

陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地

陸上自衛隊古河駐屯地

陸上自衛隊三宿駐屯地

陸上自衛隊東立川駐屯地

航空自衛隊百里基地

- (3) 搬出期限：令和 7 年 6 月 3 0 日まで

- (4) 本件は、入札及び資料提出等を電子調達システムで行う案件である。ただし、電子調達システムにより難しい場合は、発注者に申請のうえ紙入札方式（電子調達システムを利用しない入札・契約手続きをいう。以下同じ。）に代えるものとする。申請の方法は、入札説明書による。

3 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は

被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 令和4・5・6年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の買受け（その他）」の「A」又は「B」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
- (3) 会社更生法又は民事再生法による手続開始（更生・再生）の申立てがなされている者（再度級別の格付けを受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第7条第5項第4号イからルまでの規定及び同法第14条第5項第2号イからへまでの規定のいずれかにも該当しない者であること。
- (5) 一般競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料及び現地確認参加登録票（以下「申請書等」という。）の提出期限の日から開札の時点までの期間に、防衛省から指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係、人的関係又はそれらと同視しうる関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。詳細は入札説明書による。
- (7) 暴力団関係者の排除
 - ア 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
 - イ 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは、契約を行わない。

4 売払物品の現地確認等に関する事項

日時 令和7年2月3日（月）、令和7年2月6日（木）、
令和7年2月10日（月）

場所 陸上自衛隊勝田駐屯地、陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地、陸上自衛隊古河駐屯地、
陸上自衛隊三宿駐屯地、陸上自衛隊東立川駐屯地、航空自衛隊百里基地

詳細は入札説明書による。

5 入札手続等

(1) 担当部局

〒330-9721 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1

さいたま新都心合同庁舎 2 号館

北関東防衛局総務部契約課

TEL 048-600-1800（内線 2449 又は 2805）

FAX 048-600-1842

メールアドレス shinseibutu-kk@ext.n-kanto.rdb.mod.go.jp

(2) 入札説明書等の交付期間等

ア 交付期間 入札公告日から令和 7 年 2 月 20 日まで。紙入札方式による場合は行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条第 1 項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く毎日、9 時から 17 時まで（正午から 13 時までの間を除く。）。

イ 交付場所 電子調達システム（<https://www.geps.go.jp/>）により電子データで交付、又は(1)において交付する。

(3) 申請書等の提出期間等

提出期間 入札公告日から令和 7 年 1 月 29 日まで。ただし、最終日は正午必着とする。

ア 提出場所 電子調達システムによる。

紙入札方式による場合は行政機関の休日を除く毎日、9 時から 17 時まで（正午から 13 時までの間を除く。）に(1)へ持参、郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）又は電子メールにより提出すること。

(4) 入札書の提出期限等

ア 提出期限 令和 7 年 2 月 20 日 17 時まで。

イ 提出方法 電子調達システムによる。

紙入札方式による場合は持参又は郵送等により(1)へ提出（必着）すること。なお、電子メールによる提出は認めない。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和 7 年 2 月 21 日 13 時 30 分

イ 場所 北関東防衛局 8 階入札室

さいたま市中央区新都心 2-1 さいたま新都心合同庁舎 2 号館
ただし、入札者が立ち会わないときは総務部契約課事務室。

6 適用する契約事項

(1) 契約条項

(2) 暴力団排除に関する特約条項

(3) 談合等の不正行為に関する特約条項

7 落札者の決定方法

- (1) 予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する額を入札書に記載すること（消費税等を除いた金額を入札書に記載する。）。

8 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 電子調達システムについての問い合わせ先
政府電子調達（G E P S）ホームページ
<https://www.geps.go.jp/>
ただし、申請書類、入札等の締切時間が切迫しているなど緊急を要する場合は、上記 5 (1) へ連絡すること。
- (6) 電子調達システムにおいて、システム障害が発生した場合には、日時及び入札方法等を変更する場合がある。
- (7) 上記 1 から 7 までのほか、この一般競争入札を行う場合において了知し、遵守すべき事項は、「施設発生物品等の売払競争入札者心得書」による。
- (8) 入札に先立ち、入札者等の本人確認のため、身分を証明できるもの（原則、公の機関が発行した写真付きのもの。運転免許証、パスポート等）の提示を求める場合がある。